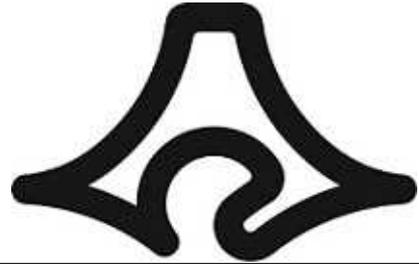


提供日 2025/02/13
タイトル 【訂正】物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止
担当 出納局 用度課
連絡先 物品班
TEL 054-221-2138



物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止

※ 「2 措置対象業者及び停止期間」の一箇所を訂正しました。(2月14日14時 訂正済)

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、本県は、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第7号の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。(1件1者)

- 1 入札参加停止の内容
物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第7号に該当する。

- 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社ハローG	1か月
代表者氏名	代表取締役 芝崎 豪	
本店所在地	静岡県焼津市石津中町17-12	

- 3 入札参加停止の理由

プロパンガスの訪問販売を行う際、申込時に法定事項が記載されていない不備のある書面を交付し、売買契約解除(クーリングオフ)に関する説明を故意にしなかったほか、契約書を交付しなかったとして、令和7年2月5日に特定商取引法違反の容疑で代表取締役が逮捕されたことによる。

- 4 停止期間の始期及び終期

令和7年2月14日から令和7年3月13日まで

(参考)物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第7号

措置要件	措置期間
業務に関し法令に違反し、又は不正若しくは不誠実な行為をしたために、契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内